

機関番号：33604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530542

研究課題名（和文） 障害者就労組合モデル構築による新しい障害者雇用の形成

研究課題名（英文） The new formation of disability person employment by social cooperative model construction

研究代表者 尻無浜 博幸（SHIRINASHIHAMA HIROYUKI）

（松本大学・総合経営学部観光ホスピタリティ学科・准教授）

研究者番号：10434490

研究成果の概要（和文）：

障害をもつ人の地域における生活や就労を支援するための整備が進む中で、就労支援体制については、「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図ることである。本研究は、従来の障害者雇用のあり方を見直し、実行可能なモデルを障害者就労組合に見出し、その実現に向けた基盤づくりを行なうものであった。モデル構築の成果は、本当に障害をもつ人が地域で経済的にも自立して生活するために工賃水準を引き上げることに繋がると考える。

研究成果の概要（英文）：

It is making steady to support of the disability person's life and employment on region, Disability person's system of work support is independence by work and toward the life up as much as possible based upon a basic argument of "to employment(independence) from social welfare(protection)" This research activities was the one to do a basic making for the come true, the way of the disability person employment of the past is reviewed and an executable model is common to the social cooperative style. The result of the model construction so that the disability person may come economically the self-supporting life really on the region is thought that it leads to improving the salary level

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：障害者雇用・社会的就労組合・ソーシャルビジネス

1. 研究開始当初の背景

研究計画考案中の 2007 年後半から 2008 年頃は、地域において、障害者の生活支援の体制作りが整備される中で、制度的には障害者自立支援法が 2006 年 4 月及び 10 月に施行された後の 1 年後であり、また、2007 年 2 月には、我が国における成長戦略の一環として、「成長力底上げ戦略」が取りまとめられ、このうち、就労支援戦略については、「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図ることが掲げられたころであった。理念あって具体的な方法なし。現実には、障害者の平均工賃月額が約 15,000 円のまま、地域で経済的にも自立して生活するためにはこの工賃水準を引き上げる必要があると考えた。そのためには、これまでの障害者雇用のあり方を見直し、実行可能なモデルを具体的に示しながら実現に向けた基盤作りを行なう必要があった。

更に遡ると 1970 年代以降、障害者の就労の場として登場するのが小規模作業所（共同作業所）である。小規模作業所が急増した理由は、職業リハビリテーションサービスや地域福祉サービスの不足によるものから、地域就労の機会が少ないことによる作業所の急増であった。もう一方、制度的には運営費の問題や対象別・障害種別割りによる限定を生む利用構造があった。その後、身体障害者雇用促進法から障害者の雇用の促進等に関する法律への改正が進み、障害者自立支援法の制定により障害者の一元化や就労支援を中心としたサービスの抜本的強化が図られたものの障害者の就労機会の環境は結果として大きな改善に繋がっていなかった。

このような現状を踏まえ、本研究では、従来のあり方を再編成することで就労機会が増え、就労のあり方次第で労働から得られる

報酬を上げていくものに繋がれると考えた。要するに、障害者就労のステージを高くすることであった。

2. 研究の目的

「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図るために、これまでの障害者雇用のあり方を見直し、実行可能なモデルを具体的に示しながら実現に向けた基盤作りを行なうことを研究の目的とした。

「福祉から雇用へ」の基本的考え方について、「福祉」を保護雇用政策と捉え、また「雇用」を一般雇用と捉えた。従って、モデル構築のステージは一般雇用で展開するより市場に近いところにおいて考えた。

従来の障害者雇用のあり方を見直す際は、ソーシャルビジネスの概念を参考にしながら評価を行った。特にどう見直す必要があるのかという点でその概念を目標に置いた。

具体的なモデル構築については、イタリアの社会的協同組合法を参考にした。組合法の考えをベースにした法人格のあり方を模索した。

3. 研究の方法

障害者の就労による自立・生活の向上を図る障害者就労組合モデル構築のために、具体的には、(1) 授産施設や小規模作業所等の社会福祉事業所と中小企業等の民間会社や団体、また大学などの教育機関との三者が連携を図れる構造を作ること（体制作り）である。

(2) 付加価値の高い物品を販売加工育成できる物に着目すること（商品開発）である。

(3) コーディネート力とネットワーク力を主眼においたソーシャルワーカーの役割を高めること（人材）である。以上の 3 点に取り組むことで基盤作りを行った。(1) 体制作りでは、イタリアの社会的協同組合法を

参考にしながら、独自の組合法人である「社会的就労組合」の提唱を試みた。授産施設や小規模作業所等の社会福祉事業所と中小企業等の民間会社や団体、また大学など資本や身分に関係なく参加でき、平等に運営に関われる受け皿として具体的に示しながらその実現可能性を探求した。(2) 商品開発では、机上の空論に終わらないようにするために、実際に信州フランス鴨と手刈り@奈川そばを活用して市場調査を行った。売れるものに真剣に挑戦しないと市場開拓はできなし、「障害者が頑張って作りました、だから買って下さい」的文化からの脱却を図りたかった。この二つの商品については工賃アップのために工夫をし、飼育から加工、販売に至る一連を全て行うことでコストパフォーマンスを高めた。(3) 人材では、社会福祉士養成における福祉現場実習や松本エリアの社会福祉協議会と提携を結ぶ中で、CBR（地域に根差したリハビリテーション）を念頭におき、開発型福祉を意識して人材開発を行った。福祉専門職の地域資源の活用については制度を超えてもっと柔軟に対応すべき余地がある。

4. 研究成果

(1) 授産施設や小規模作業所等の社会福祉事業所と中小企業等の民間会社や団体、また大学などの教育機関との三者が連携を図れる構造を作ること（体制作り）では、受け皿の必要性を整理し、「社会的就労組合」を現行法に当てはめると「企業組合」による法人化が理念を反映できると判断し設立に向け一定の目処をつけることができた。もちろん、「社会的就労組合」という新しい法人格の提唱は継続していく。いずれにせよ、社会福祉法人やNPO法人での「保護雇用政策」枠内から、民間企業を代表とする「一般雇用政策」での障害者就労のあり方を問う必要があり、

その覚悟をもって取り組まないとそう易々と工賃アップには至らないと考える。また、ソーシャルビジネスの理解者が民間会社関係者に広まっている。障害者や高齢者を代表とする社会的不利な立場の人へ目が向きつつあることから、「障害者就労」と限定したことから「社会的就労」へと対象拡大を目論んで名称を変更した。(2) 付加価値の高い物品を販売加工育成できる物に着目すること（商品開発）では、一般市場で戦っていく覚悟決め、真剣に商品開発に務めた。その際連帯経済の概念を参考にコミュニティに根差す意味にこだわった。具体的に信州フランス鴨の商品化に一定の目処がついた。また、手刈り@奈川そばを用いた地域ブランド化の計画が進行中である。(3) コーディネート力とネットワーク力を主眼においたソーシャルワーカーの役割を高めること（人材）では、福祉専門職にこだわらず、広く民間企業人にも働きかけることで逆に専門職の役割が明確になった。言い方を変えれば、福祉専門職へのアプローチより一般民間人へアプローチの方が社会環境の整備は進むのではないかと考える。人材も一般雇用政策の上で養成していくべきではないかと考える。以上のような要素を集約して、イタリアの協同組合を主に参考にしながら「社会的就労組合」モデルを提唱してきた。社会の反応は様々だが、ソーシャルビジネスの流行もあり、このモデルが適正か否かの議論が、既存のあり方を再編成するための検討の場となったことは事実である。特に、福祉専門職域にとらわれず一般化したことは一つの成果である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 6 件)

- ① 鈴木定、井上崇他 20 人 14 番目 「コミュニティベースのソーシャルビジネスとは」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読有 第 6 巻第 1 号 2011 年 1 月 P65～P67
- ② 鈴木定、横串算 他 19 人 13 番目 「地域に根ざすソーシャルビジネスの実践」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読無 第 6 巻第 2 号 2011 年 2 月 P144～P146
- ③ 鈴木定、石川智信他 18 人 12 番目 「そばづくりでわかったこと-福祉専門職の実力」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読無 第 6 巻第 3 号 2011 年 3 月 P220～P222
- ④ 鈴木定、宇田薫他 17 人 11 番目 「実践をかたちにするために」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読無 第 6 巻第 4 号 2011 年 4 月 P299～P301
- ⑤ 鈴木定、松坂誠應他 14 人 10 番目 「社会的就労組合による可能性を探る」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読無 第 6 巻第 5 号 2011 年 5 月 P381～P383
- ⑥ 鈴木定、斉藤秀之他 15 人 10 番目 「新しい可能性に挑戦する意味とは」(地域リハビリテーション・三輪書店) 査読無 第 6 巻第 6 号 2011 年 6 月 P452～P453

[学会発表] (計 4 件)

- ① 尻無浜博幸 「ソーシャルビジネスの動向-イタリアの社会的協同組合の影響-」 社会的就労支援セミナー「工賃アップ戦略会議」 2010 年 12 月 4 日 松本大学
- ② 尻無浜博幸 「CBR の展開～地方にみる社会的就労の可能性～」 全国老人デイ・ケア研究大会 2010 年 6 月 26 日 国土舘大学
- ③ 尻無浜博幸 「CBR は日本で有効か」 CBR 国際セミナー 2010 年 2 月 14 日 戸山サンライズ
- ④ 尻無浜博幸 「ソーシャルビジネスの動向」 ソーシャルビジネスセミナー 2009 年 10 月 17 日 松本大学

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

尻無浜 博幸 (SHIRINASHIHAMA HIROYUKI)
松本大学・総合経営学部
観光ホスピタリティ学科・准教授
研究者番号：10434490

(2) 研究分担者 なし
()

研究者番号：

(3) 連携研究者 なし
()

研究者番号：